

平成21年度大規模事業評価部会の審議結果について

平成22年3月19日
大規模事業評価部会

1. 審議対象事業

平成21年度においては該当事業無し

【参考】大規模事業評価の対象事業と評価基準

対象事業	評価基準
<p>県が事業主体である事業で、以下の要件に該当するもの(災害の復旧又は防止のため、緊急に行う必要がある事業を除く)</p> <p>①全体事業費が30億円以上の施設整備事業</p> <p>②全体事業費が100億円以上の公共事業</p>	<p>①事業が社会経済情勢から見て必要であること。</p> <p>②県が事業主体であることが適切であること。</p> <p>③事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であること。</p> <p>④事業の手法が適切であること。</p> <p>⑤事業の実施場所が適切であること。</p> <p>⑥事業が社会経済情勢から見て効果的であること。</p> <p>⑦事業の実施に伴う環境への影響が少ないこと。</p> <p>⑧事業の経費が適正であること。</p>

2. 評価事業完了報告対象事業

宮城県農業短期大学再編整備推進事業
(現在の宮城大学食産業学部, 平成14年度 計画評価実施事業)

3. 部会開催状況

平成21年4月13日(月)	第1回部会	三部会合同会議として開催, 制度説明等
平成22年3月16日(火)	第2回部会	評価事業完了報告 (宮城県農業短期大学再編整備推進事業)

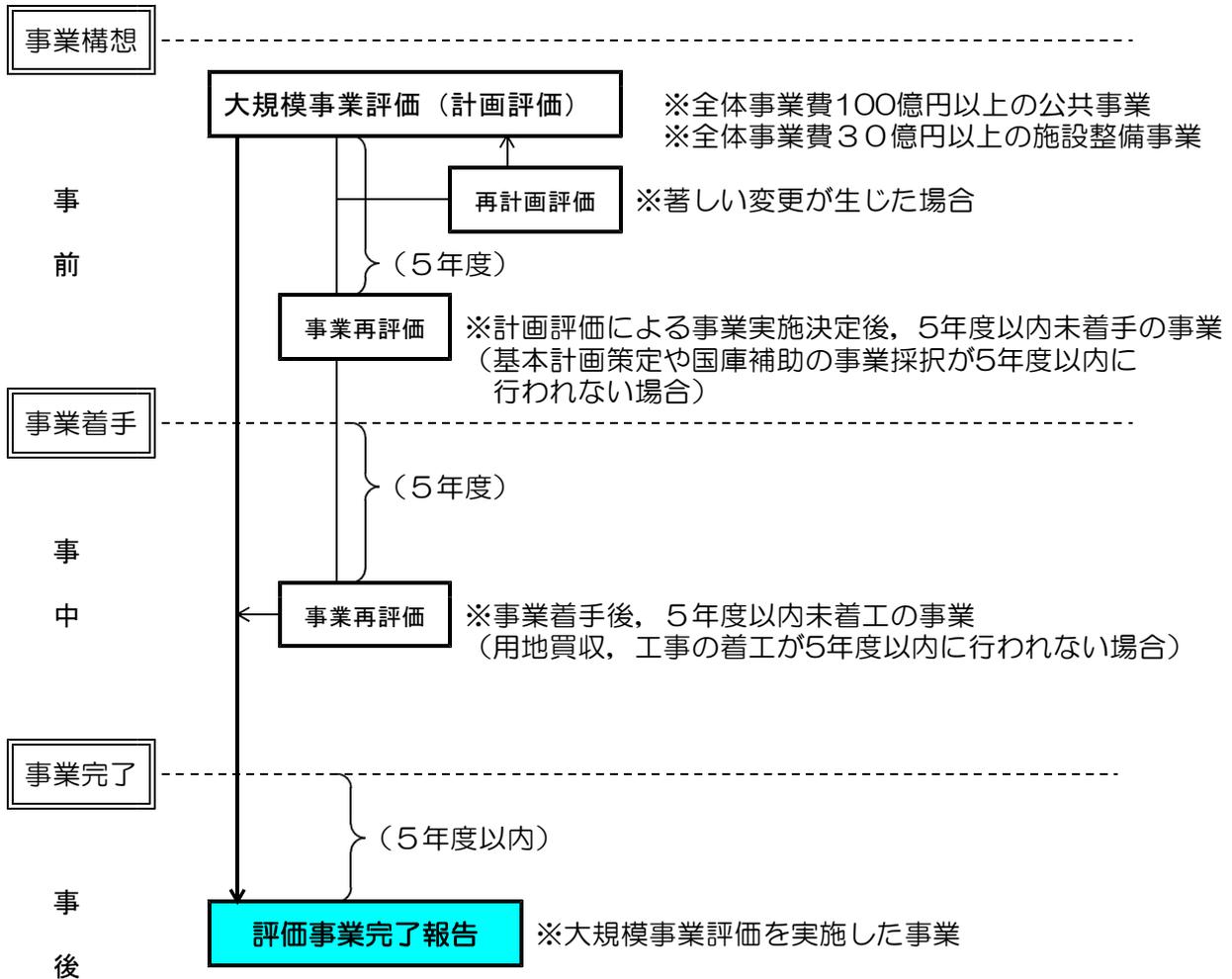
4. 評価事業完了報告の概要

事業担当である宮城県総務部私学文書課及び現在の運営主体である公立大学法人宮城大学より、平成14年度に計画評価が行われた「宮城県農業短期大学再編整備推進事業」について、答申意見への対応状況や施設整備状況、宮城大学食産業学部開学後の状況等について完了報告が行われた。

各委員からは、宮城大学食産業学部の特色や地域連携、地域貢献の状況、さらには収支決算状況や現状の課題、少子化対策等について、質問や意見交換が行われた。

評価事業完了報告について

1 大規模事業評価の流れ



2 評価事業完了報告

大規模事業評価を実施した事業について、事業を完了した翌年度から起算して5年度以内に「評価事業完了報告書」を部会に提出し説明する。報告の項目は以下のとおりとしている。

- 1 委員会答申への対応状況
- 2 事業実施状況
- 3 事業実施の効果
- 4 環境への影響
- 5 リスク対応
- 6 事業費
- 7 事業実施の効果を高めるための改善措置の必要性
- 8 今後の同種事業の計画、実施及び評価方法に反映させるべき事項